

## 診療記録（カルテ等）の開示についてのお知らせ

患者さんの個人情報の開示等につきましては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に従って適切に対応しております。

個人情報の開示の請求に必要な書類や開示に伴う料金等は下記のとおりとなっております。

### 1. 請求時に必要な書類

#### (1) 本人の場合

- ① 官公署で発行した身分証明書（運転免許証・マイナンバー等）

#### (2) 代理人の場合

- ① 代理人と本人それぞれの (1) ①  
② 本人の住民票  
③ 本人の委任状（法廷代理人の場合は本人との関係がわかる戸籍謄本か抄本）  
※住民票及び委任状（戸籍謄本）については発行から30日以内のものに限る

#### (3) 本人が亡くなっている場合

故人に関する情報については、個人情報に該当しないため開示請求の対象となりません。ただし、故人に関する情報が同時に遺族等の生存する個人に関する情報でもある場合には開示請求可能となりますので、下記までご相談ください。

### 2. 開示に要する費用

- (1) コピー代（白黒） 10円/枚（税込）  
(2) コピー代（カラー） 70円/枚（税込）  
(3) 画像CDデータ 2,200円/枚（税込）

\* 手数料等の費用は発生しない

### 3. 開示書類等の作成期間

- ・請求後2週間程度

### 4. 診療録保管年限（基本）

- ・該当科最終来院日より10年間

### 5. 問い合わせ部署

- ・市立室蘭総合病院 診療情報管理室 Tel 0143-25-3111（内2287）

